

りようりょうきん あんない
利用料金のご案内

1. 介護給付費（相談支援費）
サービス利用計画作成費（Ⅰ）自己負担なし
サービス利用計画作成費（Ⅱ）
（Ⅱ）の単価は上限額管理を行った場合

2. 一般相談（大川市委託事業）
相談支援 無料
手話通訳者派遣 無料
生活サポート 市が決定した額

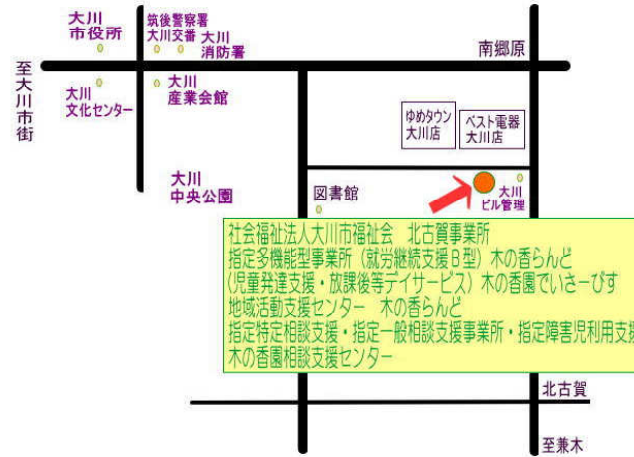
3. その他
事業の実施地域を越えて行う事業については、通常の実施地域を越えた地点からの交通費の実費。

しせつ がいよう
施設の概要

1. 営業時間 月～金 8:30～17:00
(祝日、12/29～1/3を除く)
2. 職員配置 管理者 1名
相談支援専門員 3名
3. 事業の実施地域
大川市、柳川市、大木町、佐賀市
4. 敷地面積 3114.15㎡(943坪)
5. 建坪 561.1㎡(170坪)

木の香園相談支援センター

あんない
までのご案内



社会福祉法人大川市福祉会 北古賀事業所
指定多機能型事業所（就労継続支援B型）木の香らんど
（児童発達支援・放課後等デイサービス）木の香園でいさーびす
地域活動支援センター 木の香らんど
指定特定相談支援・指定一般相談支援事業所・指定障害児利用支援
木の香園相談支援センター

じゆうしょ
(住所)

〒831-0032
福岡県大川市北古賀245-3

指定特定相談支援・指定一般相談支援事業所
指定障害児利用支援
木の香園相談支援センター
(連絡先)

TEL 0944-32-9491
FAX 0944-32-9598

かいせつしゆたい
【開設主体】

〒831-0002
福岡県大川市下林433-1
社会福祉法人大川市福祉会
TEL 0944-86-7577
FAX 0944-86-8060

していとくていそうだんしえん していっぱんそうだんしえん じぎょうしよ
指定特定相談支援・指定一般相談支援事業所
していしやうがいじりしえん
指定障害児利用支援

木の香園

相談支援センター

こま そうだん
お困りごとの相談ステーション

障害のある方やご家族からの相談をお受けするほか、介護給付等、支給決定を受けた方に「サービス利用計画書」を作成します。お気軽になんでもご相談下さい。



きたこが じぎょうしよ き かえんそうだんしえん
北古賀事業所・木の香園相談支援センター

していとくいでいそうだんしえん していいつばんそうだんしえんじぎょうしよ
指定特定相談支援・指定一般相談支援事業所
 していしやうがいじりようしえん
指定障害児利用支援
木の香園相談支援センター
概要

していそうだんしえんじぎょう
指定相談支援事業

(対象者)
 おおかわし やながわし おおきまち さがし す
 大川市、柳川市、大木町、佐賀市にお住
 まいの障害のある方やその家族の方

(相談時間)
 平日 8:30～17:00

(支援内容)
 1. サービス利用に関するあっせん・調整
 2. サービス利用計画書の作成

- ・ 障害者自立支援法についてわかりやすく説明します。
- ・ 地域のサービス事業所等の情報を提供します。
- ・ サービスの利用に当たっては、ご自宅を訪問するなどして状況を確認し、関係する方々を交えて、サービス利用の計画を作成していきます。
- ・ サービス利用後は、定期的に訪問するなどして、必要に応じてサービスの見直しを行います。

おおかわしいたくそうだんしえんじぎょう
大川市委託相談支援事業
 たんとうくいき かわぐちこうく おおのじまこうく
 (担当区域) 川口校区、大野島校区
 田口校区、大川校区(小保)

(対象者)
 担当校区にお住まいの障害のある方やそのご家族の方

(相談時間)
 平日 8:30～17:00

- (支援内容)
1. 福祉制度の説明
 2. 福祉サービス利用の説明
 3. 地域の社会資源全般に関すること
 4. 地域生活全般に関すること
 5. 他の専門機関の紹介や連携
 6. 家族相談
 7. その他で相談したいこと

コミュニケーション支援事業
 しゅわつうやくしや はけんちやうせいぎやうむ
 手話通訳者の派遣調整業務
 事前登録が必要です。当センター
 にお電話下さい。



生活サポート支援事業
 ざいたくしやうがいしや にちじやうせいかつしえん
 在宅障害者の日常生活支援
 はなしあいて さんぼ みまも ふくしじむしよ
 話し相手、散歩、見守りなど。福祉事務所に
 利用申請後、支給決定を受けることで利用できま
 す。

Q & A

どのような相談にのってくれる
 のですか

(例えば)

- ・ 福祉制度がわからない！
 → 制度のことについてなるべくわかりやすく説明致します。
- ・ 私たちの住む地域にはどんな社会資源がありますか？
 → 福祉サービス事業所、障害者施設、障害者の就業、ボランティア等に関する情報を提供します。
- ・ 福祉の手続きがわかりにくい！
 → 手帳や年金の申請、福祉サービスの利用契約、成年後見制度の利用に関する相談援助を行います。
- ・ いつでも相談に乗ってくれるのですか？
 → 原則として営業時間(8:30～17:00)に対応致しますが、緊急時は別途対応致します。

※ 当事業所の専門領域外の相談内容によっては、ご相談に応じかねる場合がございますので、ご了承ください。

